

令和2年度「学校における医療的ケア実施体制構築事業」成果報告書

教育委員会名	広島県教育委員会
--------	----------

I 概要

1 選択したテーマ

テーマ	取組項目	選択
①人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるための校内支援体制に関する研究	(ア) 高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるに当たり、原則、保護者が医療的ケアを実施しないかつ学校における待機が不要な医療的ケア実施体制を構築するための研究	○
	(イ) 高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるに当たり、保護者と看護師・教員等との役割を明確に分担し、保護者の負担軽減を図るための医療的ケア実施体制を構築するための研究	
	(ウ) 高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるに当たり、保護者から学校で医療的ケアを実施する看護師・教員等への引継ぎを短期間で安全に行える医療的ケア実施体制を構築するための研究	
	(エ) 訪問教育を受けている児童生徒が通学籍として学校に安全・安心に通学可能となることを目的として医療的ケア実施体制を構築するための研究	
②人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアを含めた学校における医療的ケア実施に対応するための医療的ケア実施マニュアル等策定に関する研究	(ア) 人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアを含めた学校における医療的ケア実施に対応するための医療的ケア実施マニュアル等策定に関する研究	○
	(イ) 人工呼吸器等の高度な医療的ケアを含め、教育委員会と所管する学校が連携して安心・安全に医療的ケアを実施するために、医療的ケアを実施する教員・看護師の役割分担及び協力体制等を考慮した研修テキスト等を策定するための研究	
③地域や学校の施設・設備等の状況を踏まえた医療的ケア連携体制に関する研究	(ア) 医療的ケアを実施する体制が十分に整備されていない学校を指定し、学校における医療的ケア実施体制を構築するための医療的ケア連携体制に関する研究	
	(イ) 地域や学校の施設・設備等の状況を踏まえ、医療的ケアを実施する体制が十分に整備されていない教育委員会・学校が医療的ケアの実施体制が整備されている教育委員会等と連携し医療的ケア実施体制を構築するための連携体制に関する研究	

## 2 研究の概要

### (1) 令和元年度の研究成果

重症心身障害児の特徴である早期段階からの機能低下の防止と運動機能の向上を目標にした実践研究を進め、その根拠データとして医療的ケアスコア表を作成した。医療的ケアスコア表は、医療的ケアの種類と看護度や病態の関係を整理することで、医療的ケア児の経年的な変化を把握することができ、全ての関係県立特別支援学校で取り組んだ。

特に医療的ケア児の多い肢体不自由特別支援学校をモデル校に指定し、医療的ケアサポートマップの活用による教員と看護師の連携協働に取り組んだ。

こうした取組の中で、教員と看護師の重症心身障害児に対するアセスメントの違いが浮き彫りになった。このような傾向は、従前より指摘があったもので、モデル校の取組の中で組織的な課題として認識できた。

平成31年3月20日付け通知「学校における医療的ケアの今後の対応について」により、全ての学校で医療的ケアに取り組むことが示されたことを受け、県内各教育委員会に研修会を紹介すると共に、県立特別支援学校の医療的ケアの取組紹介や小児神経科医による高度な医療的ケアに係る講演を行った。従前、県立特別支援学校を対象としていたが、県内全ての学校に照会したことにより、小学校等での医療的ケアの実情が分かり、県医師会や県看護協会から高い評価を得た。

### (2) 令和2年度の研究概要

#### ①医療的ケアスコア表と医療的ケアサポートマップ

平成30年度と令和元年度の取組から、医療的ケアは安全に実施することを大前提とするとともに、医療的ケアの実施だけでは医療的ケア児の病態が悪化する可能性が高いことを県立特別支援学校へ周知することができた。そこで、教育（自立活動）と看護の連携協働の重要性についての理解が深まるよう医療的ケアサポートマップの作成と活用に取り組んできた。

今年度は、医療的ケアスコア表の数値評価と医療的ケアサポートマップの連携協働の内容を比較検討することで、教員が看護師の医療的ケアに配慮し、看護師が教員の授業を支援する体制づくりへと発展させる。

その上で、こうした体制づくりが、高度な医療的ケアの実施の可能性の根拠となることを説明する。

【注】医療的ケアスコア表は、県立特別支援学校で実施する医療的ケアを内容等に応じて点数化し、対象の医療的ケア児の状態及び該当校の医療的ケア実施状況を把握するものである。毎年、医療的ケアスコア表を作成することで、医療的ケア児の看護度や病態の変化を経年的に把握することができる。医療的ケアサポートマップは、個別の教育支援計画や看護計画及び医療的ケアスコア表の情報をもとに、教育と看護の目標や内容を共有するツールである。教員と看護師が互いの取組の目標や内容を理解することで、一人一人の教育的ニーズへの対応と安全性の高い医療的ケアの実現につながる。

資料については、広島県教育委員会 HP「令和2年度学校における『医療的ケア実施体制構築事業』成果報告書」に記載。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/iryoutekikeajissitaiseikoutikujigyou.html>

#### ②医療的ケア指導教員の取組

これまでの2年間の研究から、医療的ケアの実施は、教員と看護師の連携協働が極めて重要であることが分かった。この点を推進する立場のリーダーとして、重症心身障害児者に対して豊富な看護経験を有する看護師を教員として配置し、授業内容を理解した上で、授業をサポートさせるとともに、他の看護師が行う医療的ケアをサポートさせる。この他に医療機関との連携や保護者相談、研修会の企画等を行わせる。

### 3 研究の内容等

(背景・課題意識・提案理由)

○幼児児童生徒（以下「児童生徒」とする）の実態の変化

県立特別支援学校の医療的ケア対象者 112 名のうち、認定特定行為業務従事者が対応可能な児童生徒は 10 パーセント程度である。一方で、全身状態や動脈血酸素飽和度を目安にして酸素流量の調節を行ったり、除水の状態を記録して家庭や主治医と連携したりする必要がある児童生徒が、わずかずつ増えている。こうした変化は医療的ケア指示書の診断名に顕著である。かつては脳性麻痺が大半であったが、現在は染色体疾患や遺伝子疾患といった記載が多く、運動障害だけでなく内部障害の状態に留意した指導や医療的ケアが重要になっている。

○児童生徒一人一人の教育的ニーズへの対応と安全性の確保

教育は児童生徒が安定した状態で授業に臨める体制づくりが大前提である。重い障害のある児童生徒では、授業に臨める態勢づくり自体が大きな教育目標である。また、知的障害のない児童生徒では、自身の疾患や障害及び必要な医療的ケア等を知り自己理解を深めることが教育目標の一つとなる。このように多様な教育の実現には、教員と看護師の共通認識が不可欠である。

(モデル校の選定理由)

医療的ケアに係る多様な課題のある、肢体不自由特別支援学校 3 校をモデル校に指定する。うち 1 校は医療的ケア指導医が勤務する肢体不自由児施設等に隣接しているが、2 校は隣接していない。その 2 校では、緊急時の対応を学校の看護師が中心になって判断しなければならないため、医療的ケアの実施体制は肢体不自由児施設等に隣接する学校とは異なる課題がある。また、肢体不自由児施設等に隣接する学校においても、施設生の割合が減少し自宅生が増加する中で、緊急時は直接主治医のいる医療機関へ搬送するケースが出ており、従前の医療的ケア実施体制では対応が難しくなりつつある。これらの学校の課題は、他の県立特別支援学校の課題を網羅しており、実践研究を広く役立てられると考える。

(事業の目標)

個別性の高い医療的ケア児と高度な医療的ケアに対応できる組織づくりを目標とする。

(研究仮説)

医療技術の著しい発展の中で、小さな命が助けられるようになった一方で、看護師だけでは医療的ケアの対応が困難な状況にある。医療的ケア児が在籍する県立特別支援学校において医療的ケアスコア表を使用することで、より継続的な医療的ケア児の実態把握を目指す。また、令和元年度に引き続き、肢体不自由特別支援学校 3 校をモデル校とし、医療的ケアサポートマップを使用することで、教育と医療の目標の共有を目指す。さらに、新たな取組として、モデル校 2 校に、専門的な知識を有する医療的ケア指導教員を配置する。このことにより、これまで以上に関係者の共通理解と連携が図られ、医療的ケア児の病態を悪化させない取組になると考える。

(取組内容)

○教育委員会としての取組

- ・各校における医療的ケア対象者の実態把握及び医療的ケア実施上の課題の整理
- ・モデル校における体制整備に係る助言（有識者の派遣を含む）
- ・広島県特別支援学校医療的ケア運営協議会の開催

- ・ 教員及び看護師対象の研修会の実施
- ・ 医療的ケア実施マニュアル及び研修テキストの作成、普及
- ・ 医療的ケアスコア表による看護度、病態の変化に係る状況の把握と分析

○モデル校における取組

- ・ 校内における医療的ケア実施上の課題の整理
- ・ 医療的ケア児の医療的ケアの内容、看護度、病態の変化の把握と前年度との比較分析
- ・ 医療的ケアスコア表を踏まえた、医療的ケアサポートマップの作成と活用における医療的ケア指導教員、教員、看護師、養護教諭、保護者の役割分担と連携協働
- ・ 看護師と指導医、主治医との連携相談

(評価の観点及び評価の方法)

≪評価の観点≫

- ①看護度の変化 ②保護者の理解 ③看護師と教員の協働 ④医師会、看護師協会等の理解

≪評価の方法≫

- ①医療的ケアスコア表及び医療的ケアサポートマップ ②・③医療的ケアサポートマップ  
④聞き取り

#### 4 事業を通じて得られた主な成果

- ①医療的ケアスコア表を使用した、より継続的で詳細な実態把握  
各県立特別支援学校における医療的ケアの実施状況や医療的ケア児の病態等の経過を細かく把握することができた。
- ②医療的ケアサポートマップの活用を通じた、教育と医療の目標の共有  
医療的ケアサポートマップを教員と看護師が協力して作成することにより、より連携が進み、深化した。
- ③教員と看護師の共通理解や連携を図るための、医療的ケア指導教員の配置  
教員や看護師の相談に医療的ケア指導教員が対応することにより、教員と看護師の連携を促進させることができ、連携を支えるという医療的ケア指導教員の役割の重要性を明らかにすることができた。

#### 5 課題と今後の方策

- ①医療的ケアスコア表を使用した、より継続的で詳細な実態把握  
医療的ケアスコア表を活用した医療的ケアサポートマップの作成をはじめとしたモデル校の実践を他校に広めていくために医療的ケア研修会等で伝える。
- ②医療的ケアサポートマップの活用を通じた、教育と医療の目標の共有  
医療的ケアサポートマップに記載する教育と看護の実践内容を充実させるとともに、実態把握の観点の精度をより高めていく必要があるため、教員と看護師の連携を進める。
- ③教員と看護師の共通理解や連携を図るための、医療的ケア指導教員の配置  
医療的ケア指導教員が配置されていない学校の相談に応じる体制づくりを行う。また、新型コロナウイルス感染症対策が課題となる中、医療的ケア実施の中心的な役割である医療的ケア指導教員に対して、感染症対策に関する研修等が不十分であったことから、県立特別支援学校の状況や情勢に合わせた研修を行う。

令和2年度「学校における医療的ケア実施体制構築事業」成果報告書

Ⅱ 詳細報告

1. 指定したモデル校の概要等

(1) モデル校の一覧

学校名	学校種	医療的ケアが必要な児童生徒等数合計	医療的ケアを実施する看護師の配置人数合計	認定特定業務従事者の人数合計
広島特別支援学校	特別支援学校	33名	7名	0名
福山特別支援学校	特別支援学校	28名	10名	0名
西条特別支援学校	特別支援学校	16名	3名	0名

(2) モデル校の概要及び医療的ケア実施体制

【広島特別支援学校（障害種 知的障害及び肢体不自由）】

<p>①医療的ケアを実施したモデル校の状況（協力してもらえる近隣の病院の状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広島市民病院（車で学校から移動約20分）</li> <li>・学校への救急車到着まで5分</li> </ul> <p>②モデル校の校内委員会の構成と運営方法（構成員、開催回数、検討内容）</p> <p>【構成員】 校長、教頭、部主事、保健主事、養護教諭、教諭、医療的ケア指導教員、看護師</p> <p>【開催回数】 年9回開催</p> <p>【検討内容】 ・校内実施体制の改善、手続き上発生した課題、研修実施計画、危機管理等について</p> <p>③医療的ケア指導医による相談</p> <p>【開催回数】 年6回開催（各3時間）</p> <p>【相談内容】 ・病態の変化と医療的ケア内容の関係について看護師等への助言 ・指示書の内容に係る助言 ・ケースカンファレンス</p>
---

（令和2年5月1日現在）

	幼稚部	小学部	中学部	高等部 （本科）	高等部 （専攻科）	合計
(1) 全児童生徒等数	0名	71名	51名	83名	0名	205名
(2) 次の、(4)、(5)以外の本校・分校・分教室に、在籍している医療的ケアが必要な児童生徒等数	0名	20名	10名	3名	0名	33名

(3) (2)の児童生徒等数のうち保護者が医療的ケアを実施しない又は保護者の待機が不要な児童生徒等数	0名	20名	10名	3名	0名	33名
(4) 病院内や病院に併設している特別支援学校の本校・分校・分教室に、在籍している医療的ケアが必要な児童生徒等数	0名	0名	0名	0名	0名	0名
(5) 医療的ケアが必要な訪問教育生	0名	8名	3名	3名	0名	14名
医療的ケアを実施した看護師の配置人数					7名	
認定特定業務従事者の人数					0名	

#### 【福山特別支援学校（障害種 肢体不自由）】

①医療的ケアを実施したモデル校の状況（協力してもらえる近隣の病院の状況）

- ・福山医療センター（車で学校から移動約20分）
- ・学校への救急車到着まで約7分

②モデル校の校内委員会の構成と運営方法（構成員、開催回数、検討内容）

【構成員】

校長、教頭、部主事、保健主事、養護教諭、教諭、医療的ケア指導教員

【開催回数】

年2回開催（必要に応じて2回に加えて開催）

【検討内容】

医療的ケア実施体制、医療的ケア実施年間計画、ヒヤリハット・アクシデントの集約と分析、課題の整理と改善策の策定、その他

③医療的ケア指導医による相談

【開催回数】

年6回開催（各2時間）

【相談内容】

- ・病態の変化と医療的ケア内容の関係について看護師等への助言
- ・指示書内容に係る助言
- ・ケースカンファレンス

※ 校内委員会の内容は、医療的ケア指導医による相談で報告し、その結果を校内委員会に還元する。

(令和2年5月1日現在)

	幼稚部	小学部	中学部	高等部 (本科)	高等部 (専攻科)	合計
(1)全児童 生徒等数	0名	37名	14名	24名	0名	75名
(2) 次の、 (4)、(5)以外 の本校・分校 ・分教室に、 在籍している 医療的ケアが 必要な児童生 徒等数	0名	12名	3名	13名	0名	28名
(3) (2)の児 童生徒等数の うち保護者が 医療的ケアを 実施しない又 は保護者の待 機が不要な児 童生徒等数	0名	12名	3名	13名	0名	28名
(4) 病院内や病 院に併設して いる特別支援 学校の本校・ 分校・分教室 に、在籍して いる医療的ケ アが必要な児 童生徒等数	0名	0名	0名	0名	0名	0名
(5) 医療的ケ アが必要な 訪問教育生	0名	10名	3名	1名	0名	14名
医療的ケアを実施した看護師の配置人数				10名		
認定特定業務従事者の人数				0名		

**【西条特別支援学校（障害種 肢体不自由）】**

- ①医療的ケアを実施したモデル校の状況（協力してもらえる近隣の病院の状況）
- ・ 県立障害者リハビリテーションセンター（学校に隣接）
  - ・ 学校への救急車到着まで8分
- ②モデル校の校内委員会の構成と運営方法（構成員、開催回数、検討内容）
- 【構成員】  
校長、教頭、総括事務長、部主事、保健主事、養護教諭、教諭、看護師
- 【開催回数】  
年5回開催
- 【検討内容】  
医療的ケアを実施する際の手続き、水泳授業についての確認事項、ヒヤリハット・アクシデント報告、職員研修の企画
- ③ 医療的ケア指導医による相談

<p>【開催回数】 年 10 回開催（各 1 時間）</p> <p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病態の変化と医療的ケア内容の関係について看護師等への助言</li> <li>・指示書内容に係る助言</li> <li>・ケースカンファレンス</li> </ul>
--

※ 校内委員会の内容は、医療的ケア指導医による相談で報告し、その結果を校内委員会に還元する。

（令和 2 年 5 月 1 日現在）

	幼稚部	小学部	中学部	高等部 (本科)	高等部 (専攻科)	合計
(1)全児童 生徒等数	0名	37名	12名	18名	0名	67名
(2) 次の、 (4)、(5)以外 の本校・分校 ・分教室に、 在籍している 医療的ケアが 必要な児童生 徒等数	0名	10名	3名	7名	0名	20名
(3) (2)の児 童生徒等数の うち保護者が 医療的ケアを 実施しない又 は保護者の待 機が不要な児 童生徒等数	0名	10名	3名	7名	0名	20名
(4)病院内や病 院に併設して いる特別支援 学校の本校・ 分校・分教室 に、在籍して いる医療的ケ アが必要な児 童生徒等数	0名	0名	0名	0名	0名	0名
(5)医療的ケ アが必要な 訪問教育生	0名	1名	1名	1名	0名	3名
医療的ケアを実施した看護師の配置人数					3名	
認定特定業務従事者の人数					0名	



## 2. 研究の方法等

### (1) 教育委員会・医療的ケア運営協議会の構成員

	所属・職名	備考
1	広島大学大学院医系科学研究科 地域・学校看護開発学・教授	
2	広島都市学園大学健康科学部リハビリテーション学科・准教授	
3	広島県立障害者療育支援センター 副センター長兼わかば療育園長	
4	たなべ小児科医院・院長 広島県立廿日市特別支援学校・学校医	
5	公益社団法人広島県看護協会・副会長	
6	広島県小児科医会・会長	
7	一般社団法人広島県医師会・常任理事	
8	広島県立福山特別支援学校・PTA 副会長	
9	広島県健康福祉局医務課医務グループ・主査	
10	広島県健康福祉局障害者支援課・参事	
11	広島県教育委員会豊かな心と身体育成課・指導主事	
12	広島県教育委員会特別支援教育課・課長	
13	広島県立関係特別支援学校・校長	
14	広島県立関係特別支援学校・医療的ケア指導教員	

### (2) 本事業で連携した医療機関、医師会、看護協会、医療系大学等名

	所属・職名	備考
1	広島大学大学院医系科学研究科 地域・学校看護開発学・教授	
2	広島都市学園大学健康科学部リハビリテーション学科・准教授	
3	公益社団法人広島県看護協会・副会長	
4	一般社団法人広島県医師会・常任理事	
5	広島県立障害者療育支援センター・副センター長兼わかば療育園長	
6	県立障害者療育支援センターわかば療育園・看護師長	
7	独立行政法人 国立病院機構広島西医療センター・看護師長	

### (3) 指導医の配置・活用

#### ①配置人数、主な経歴・資格、指導医の配置・活用時間・回数

本県では、令和2年度は通学生である医療的ケア児が在籍する県立特別支援学校13カ所（本校12校、分級1級）に対し、医療的ケア指導医を13人委嘱している。

令和2年度の実績として、広島特別支援学校は年間6回の訪問指導、福山特別支援学校は年間6回の訪問指導、西条特別支援学校は年間10回の訪問指導であった。

#### ②指導医の取組内容

- ・医療的ケアを必要とする児童生徒の障害の状態や指導状況を把握
- ・看護師への指導・助言
- ・担任、保護者等を対象とした医療相談

#### ③指導医の配置又は活用により得た成果

- ・学校訪問指導により、看護計画や教育環境面の充実が図られた。
- ・対象児童生徒等の病態について、看護師、担任等が助言を受けることで、より効果的な主治医連携を図ることができた。

### (4) 医療的ケア実施マニュアル等策定に関する検討会議の構成員

※医療的ケア運営協議会の構成員と同じ

#### ①取組内容

- ・医療的ケアスコア表と医療的ケアサポートマップを活用した取組状況及び成果について医療的ケア運営協議会（書面会議）で報告を行い、医療的ケア運営協議会の委員から指導・助言を受けた。

#### ②医療的ケアマニュアル等策定により得た成果

- ・医療的ケアスコア表を使用して、継続的な実態把握を行うことで、各県立特別支援学校における医療的ケアの実施状況や医療的ケア児の病態等の経過を細かく把握することができた。
- ・医療的ケアサポートマップを教員と看護師が協力して作成し、教育と医療の目標の共有を行うことで、教員と看護師の連携が進んだ。
- ・上記2点の内容について「令和2年度『学校における医療的ケア実施体制構築事業』成果報告書」に掲載して、県立特別支援学校の状況やモデル校の取組状況を、周知して、各校の医療的ケア実施体制整備の参考とすることができた。

### (5) 研修テキストの策定

#### ①取組内容

- ・本事業中に、医療的ケア実施に係って質問があった内容を「医療的ケアQ&A」としてまとめ、各校での医療的ケア実施体制整備の参考になるようにした。

#### ②研修テキストの策定により得た成果

- ・「医療的ケアQ&A」の内容を参考に、各校で医療的ケア実施体制整備を進めることができた。

### (6) 継続した看護師確保に関する検証

#### ①取組内容

- ・各県立特別支援学校の医療的ケア実施状況等に応じた看護師配置
- ・小・中学校等の看護師が参加可能な医療的ケア研修会の実施

## ②取組成果

- ・看護師未配置の状況が起きないように、関係医療機関やeナースセンター等と連携して、計画的に看護師配置を行うことができた。
- ・小・中学校等の看護師を対象とした医療的ケア研修会において、県立特別支援学校における医療的ケア実施状況や実施方法等の報告を行うことにより、各小・中学校等における医療的ケア校内体制づくりの参考にしてもらうことができた。

## (7) 高度な医療的ケアを実施することに対する意識調査

### ①調査内容

- ・モデル校の医療的ケアサポートマップ作成関係者からの聞き取り

### ②調査による成果

- ・医療的ケアサポートマップの作成と活用を通して、教員から「初めは、医療の専門用語の理解や正常と異常の判断が難しかったが、サポートマップの取組に参加することで、理解が深まった。」、看護師から「授業見学をすることで、教育内容が分かり、一緒に授業中の良い体位を考えることができた。」などの意見があった。これは、医療的ケアサポートマップを通して、教育と医療の取組を共有することができた結果であると考えられる。

## 3. 実施体制

### 令和2年度「学校における医療的ケア実施体制構築事業」実施体制

#### ○広島県医療的ケア運営協議会

- ・県立特別支援学校の医療的ケア実施状況の把握
- ・学校における医療的ケア実施体制構築事業の進捗
- ・医療的ケア実施マニュアルの検討
- ・新たな医療的ケアの検討
- ・インシデント・アクシデントの分析

#### ○県立特別支援学校

- ・校内委員会（全体状況の把握、インシデント・アクシデント分析等）
- ・日常的な医療的ケアと緊急時対応の内容の整理
- ・研修（疾患別）
- ・ケースカンファレンス

#### ○モデル校（3校）

- ・医療的ケアサポートマップの作成と活用
- ・3年目を迎える医療的ケアスコア表の分析と活用
- ・教育内容（自立活動）の充実
- ・実践発表
- ・モデル校医療的ケア連絡協議会の実施

#### ○医療的ケア研修（県立特別支援学校・市立特別支援学校・小学校等）

- ・医療的ケア実践交流（県立特支等）
- ・重症心身障害児と医療的ケア児の理解
- ・心疾患の理解と医療的ケア
- ・呼吸不全の理解と指導・支援の在り方
- ・現場実習（重症心身障害病棟等）

#### ○有識者巡回相談

- ・県立特支の医療的ケア実施体制に係る指導・助言
- ・医療的ケア指導教員と面談及び指導・助言